

エキパル倉吉 行政サービスコーナーの廃止について

各種証明書の提供環境の変化や多チャンネル化に伴う経費の増嵩を踏まえ、令和 9 年 3 月末をもってエキパル倉吉 行政サービスコーナーを廃止する方向で進めることとしております。

1 背景

以前は、市役所の窓口でしか取得できない証明書が多く、エキパル倉吉 行政サービスコーナーは出先窓口として重要な役割を担ってきた。現在は、マイナンバーカードの普及・利用が進み、コンビニ交付や電子申請など、来庁せずに証明書を取得できる手段が整備されてきている。

2 見直しの考え方

市民の利便性は、証明書を取得できる場所・時間・方法を含めて総合的に検討することが必要。これまでの窓口での取得に加え、現在コンビニ交付など複数の取得方法を確保しており、利用実態と代替手段を踏まえ、より効率的で持続可能なサービス提供体制の見直しを図る。

3 廃止の主な理由

(1)利用方法の変化への対応

コンビニ交付の普及など市民の証明書取得方法が多様化。

(2)多チャンネル化による経費増

コンビニ交付等の新たな仕組みを導入する一方、従来の出先窓口をそのまま維持すると、人員等の経費が増嵩していく。

4 周知方法

市報、ホームページ、窓口及び自治公民館での班回覧等で周知する。

※ 参 考

(1)エキパル倉吉 行政サービスコーナーの概要

開 業 時 期	平成 23 年 11 月 1 日
開 館 時 間	午前 9 時～午後 5 時(休館日:月曜日、祝日、年末年始)
職 員 配 置	専門員あるいは会計年度任用職員を 1 名配置
業 務 内 容	証明書発行 (戸籍、戸籍の附票、住民票、印鑑登録証明書、税証明書、身分証明書、固定資産証明書)
規 則	エキパル倉吉行政サービスコーナー設置規則

(2)エキパル利用者の傾向

- ・年齢別では主に現役世代。税の年度切替時期の 6～8 月の利用が多い。
- ・曜日別では大差なし。

(3)エキパルでの証明書発行通数

- ・令和 7 年度 2,136 通 ※ 令和元年度 5,824 通(コンビニ交付開始前)

(4)コンビニ交付可能な証明書の各窓口利用率(令和 7 年度)

- ・市民課 61%、コンビニ 32%、エキパル 7%、電子申請 1%未満